

宿泊税の電子申告 (eLTAX)について

令和7年
広島県総務局税務課

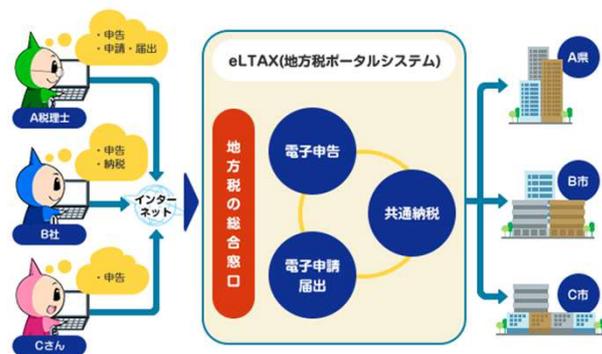
1

1

1 宿泊税の電子申告

(1) eLTAX(エルタックス)とは

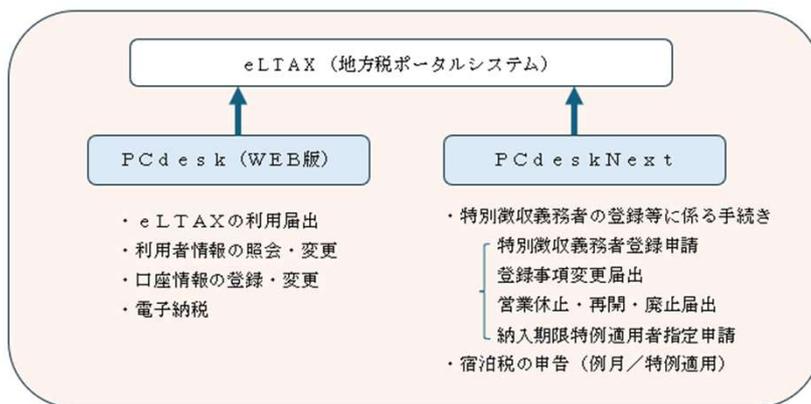
- インターネットを利用して、
地方税手続きを行うシステム
- 地方公共団体が共同で運営する
「地方税共同機構」が運用



2

2

- ・ eLTAXのウェブサイト「PCdesk(ピーシーデスク)」を使用して、インターネット経由で手続きを行う
- ・ 手続きごとに、二種類のウェブサイトがある



3

3

(2) お手続きの流れ

Step1. 事前準備

Step2. eLTAXの利用届出 【PCdesk (WEB版)】

Step3. 特別徴収義務者の登録に係る手続き 【PCdeskNext】

Step4. 宿泊税の申告 【PCdeskNext】

Step5. 電子納税 【PCdesk (WEB版)】

4

4

2 eLTAXの利用に必要な準備

(1) パソコン環境の準備

- ・ eLTAXの指定するパソコン環境(ハードウェア・ソフトウェア)、インターネット環境、及びe-mailアドレスが必要
 - ※ スマートフォンからは利用できません。
- ・ 詳細は、eLTAXのホームページでご確認ください

eLTAXホームページ「パソコン環境のチェック」

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/pckankyou/>

5

5

パソコン環境のチェック

お使いのパソコン環境でeLTAXおよびPCdeskがご利用いただけるか、以下のボタンからチェックできます。

パソコン環境のチェックをする

パソコン環境(OS、ブラウザ)の簡易チェックができます

※ MacOS及びWebブラウザのSafariを利用される方は以下動作環境より推奨ソフトウェアをご覧ください。

PCdesk(WEB版)の動作環境

WindowsOS

ハードウェア

項目	要件
CPU	1GHz以上
メモリ	オペレーティングシステム(OS)のbit数に応じて、以下のメモリを推奨しています。

6

6

ハードウェア	
項目	要件
CPU	1GHz以上
メモリ	オペレーティングシステム (OS) のbit数に応じて、以下のメモリを推奨しています。 <ul style="list-style-type: none"> ● 32bitの場合 1GB以上 ● 64bitの場合 2GB以上
ハードディスクドライブ (HDD)	1GB以上の空き領域
解像度	1,024×768以上
画面表示色	65,536色以上

ソフトウェア	
種別	製品名
オペレーティングシステム (OS)	以下のいずれかのOSを推奨しています。 なお、いずれも日本語対応版であることが必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ● Microsoft Windows 10 (32bit/64bit) ● Microsoft Windows 11 (64bit)
Webブラウザ	以下のいずれかのWebブラウザを推奨しています。 <ul style="list-style-type: none"> ● Microsoft Edge (Microsoft Windows 10及びMicrosoft Windows 11をご利用の場合のみ) ※1 ● Google Chrome (Microsoft Windows10(32bit版・64bit版) 及びMicrosoft Windows11 (64bit版))

スライドはWindowsOSの要件です。
(令和7年6月時点)

eLTAXのホームページには、MacOSの要件も掲載されています。

(2) 電子証明書の準備

- ・ eLTAXでの手続きにあたっては、電子証明書の添付が必要
- ・ 電子証明書の種類や、取得の流れはeLTAXのホームページでご確認ください

eLTAXホームページ「電子証明書の準備」

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/denshisyoumeisyo/>

※ マイナンバーカード等、ICカードに格納された電子証明書を使用する場合は、ICカードリーダーライターが別途必要になります。

利用できる電子証明書

「eLTAX電子申請・届出」では、電子申請・届出書が利用者本人の確認済みのものであること、及びデータの改ざんの有無を確認するために、電子申請・届出書に電子証明書を付与し、電子署名する必要があります。利用できる電子証明書は、以下のとおりです。いずれかを入手してください。

※ eLTAXでは、法人の代表者と受任者の委任関係を電子的に証明する電子委任状「電子証明書方式」について、対応しております。詳細は、④「eLTAXにおける電子委任状対応について」をご確認ください。

※ MacOSを利用される場合は、「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書のみ利用可能です。

- 「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書 

法務省が運営する「商業登記認証局」が発行するもの。なお、電子証明書の申請受付、発行等は、法人等の登記を管轄する全国の登記所のうち、指定を受けた登記所で行われています。

- 「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書 

電子署名等に関わる地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に基づいて、申請者の住民票のある市区町村で発行されるもの。

- 日本税理士会連合会認証局/税理士証明書発行サービスに関わる認証局が作成する電子証明書 (NTTビジネスソリューションズ株式会社 (旧・株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト)) 

- TDB電子認証サービス Type A に関わる認証局が作成する電子証明書 (株式会社帝国データバンク) 

- AOSignサービスに関わる認証局が作成する電子証明書 (日本電子認証株式会社) 

- 法人認証カードサービスに関わる「商業登記に基礎を置く電子認証制度」を運営する電子認証登記所が作成する電子証明書 (株式会社リーガル/日本電子認証株式会社) 

- TOiNX電子入札対応認証サービスが作成する電子証明書 (株式会社トインクス) 

- e-Probatio PS2サービスが作成する電子証明書 (NTTビジネスソリューションズ株式会社 (旧・

この他、全12種類の電子証明書が対応しています。

(3) 署名用プラグインのインストール

※ プラグイン … 電子証明書を使用して署名するための、eLTAXが提供する機能拡張用のプログラム

- ・ インストール手順はeLTAXのホームページでご確認ください

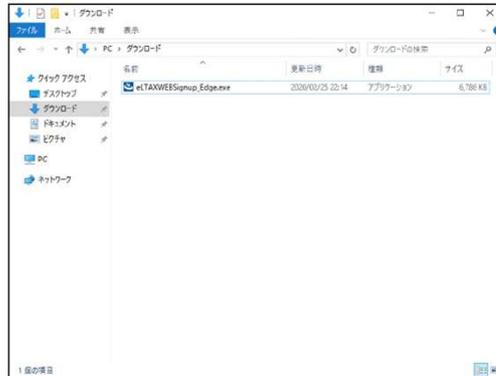
eLTAXホームページ「署名用のプラグインをインストール」

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/syomei/>

プラグインのインストール手順Windows版 (Edge)

ここではWindows版 (Edge) のインストール手順について記載します。

- 1 Edge版インストーラ(eLTAXWEBSignup_Edge.exe)のダウンロードはこちら
- 2 「eLTAXWEBSignup_Edge.exe」をダブルクリックします。



- 3 プラグインのインストールを開始するため、「インストール」をクリックします。



スライドは「Edge」のもので。

eLTAXのホームページには、Chrome、Safari (MacOSの場合)のインストーラ及びインストール手順も掲載されています。

11

11

(4) ポップアップの許可設定

- ・ ブラウザに、PCdeskからの外部サイトの表示に必要なポップアップの許可設定を行う

※ ポップアップ … WEBページの画面上に表示される別ウィンドウ

- ・ 設定方法は、「PCdeskガイド」をご確認ください

PCdesk (WEB版) ガイド (<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/00058>)

1.1.3 ポップアップの許可設定

PCdesk Next ガイド (<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/08930>)

2.1.3 ポップアップの許可設定

12

12

1.1.3 ポップアップの許可設定

PCdesk(WEB版)から外部サイトの表示に必要なポップアップの許可設定を行います。

!! 注意

- 本作業は、WindowsOSでEdge、Chrome、macOSでSafariを使用する場合のみ行います。WindowsOSでInternet Explorerを使用する場合は本作業を行う必要はありません。

(1) WindowsOSでMicrosoft Edgeを使用する場合

- Edgeを起動します。
- 右上「…」→「設定」の順にクリックします。
- 「Cookieサイトのアクセス許可」をクリックします。



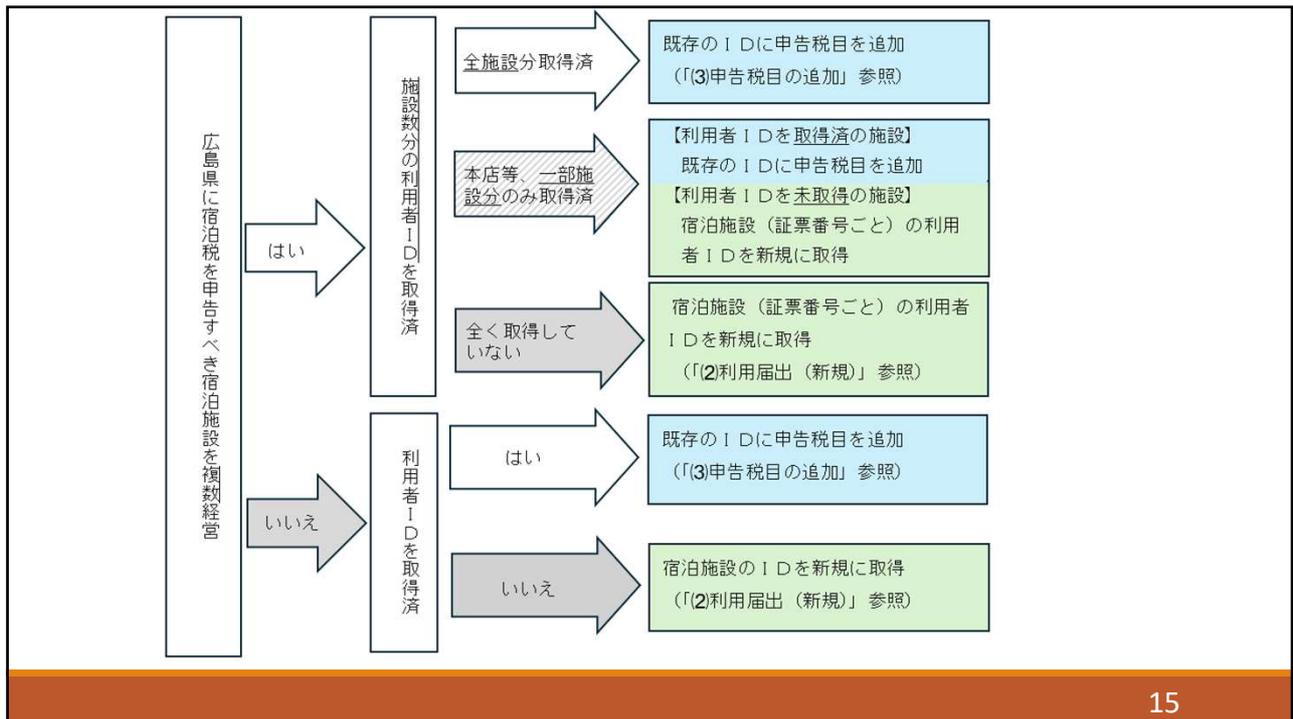
スライドは「Edge」のもので、PCdeskガイドには、Chrome、Safari(MacOSの場合)の設定手順も掲載されています。

3 eLTAXの利用届出

【PCdesk(WEB版)を利用】

(1) 利用者IDの取得について

- ・ eLTAXでの手続きには「利用者ID」が必要
 - ・ PCdesk(WEB版)で、「利用届出(新規)」により、利用者IDを取得
- ※ 宿泊施設ごとに利用者IDを取得してください



(2) 利用届出(新規)

- ① eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>) 上部の「PCdesk (WEB版)」をクリックしてPCdesk (WEB版)を起動



② 「ログイン」画面で、「利用届出(新規)」を押下

eTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。初めての方は、eTAXポータルサイトのご案内「eTAXとは」をご覧ください。

利用者IDをお持ちの方 ポータルセンタに接続します。ログイン方式を選択してください。

● 利用者IDを利用してログイン
「利用者ID」、「暗証番号」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者ID

暗証番号

暗証番号を表示
利用者IDをお忘れの方はこちら >
暗証番号をお忘れの方はこちら >

○ マイナンバーカードを利用してログイン
マイナンバーカードをICカードリーダーライタにセットし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ログイン

利用者IDをお持ちでない方 利用者IDがない方はこちらからご利用できます。

利用届出(新規) >
新規に利用者IDを取得します。

申請・届出(ログインなし) >
ログインせずに申請・届出を行います。

17

17

③ 利用種別を選択

利用種別選択

利用種別を選択します。該当するボタンをクリックしてください。
保存したデータから利用届出を再開する場合は、「保存したファイルを読み込む」をクリックしてください。

納税者 納税者による利用種別です。

納税者(個人) >
個人の納税者が利用できます。

納税者(法人) >
法人の納税者担当者が利用できます。

税理士等 税理士等による利用種別です。

税理士(個人) >
個人の税理士が利用できます。

税理士(法人) >
法人の税理士担当者が利用できます。

保存したファイルを読み込む >

18

18

④ 提出先を選択

19

19

⑤ 利用者情報を入力 【法人の場合】

20

20

事業所名 (フリガナ)	必須	ヒロシマケンセイホテル	宿泊施設名を入力してください。
事業所名	必須	広島県税ホテル	
郵便番号	必須	0000000 (半角数字・ハイフンなし)	宿泊施設の所在地・電話番号を入力してください。
所在地	必須	広島県広島市〇〇9-8-7	
ビル・マンション名など			
電話番号 (1)	必須	000-000-0000 (半角数字、()及び-)	
電話番号 (2)			
FAX番号			

21

21

【個人の場合】

利用者情報			
利用者の基本となる情報を入力してください。			
氏名 (フリガナ)	必須	ヒロシマ ハナコ (全角カナ、全角スペース)	
氏名	必須	広島 花子	
郵便番号	必須	7330021 (半角数字・ハイフンなし)	住所検索 郵便番号入力後「住所検索」ボタンをクリックしてください。
住所	必須	広島県広島市◆◆1-2-3	住所を入力してください。
ビル・マンション名など			
自宅電話番号	必須	000-000-0000 (半角数字、()及び-)	
事業所電話番号 (連絡先)			
FAX番号			

22

22

⑥ 提出先・手続情報を入力 【法人の場合】

提出先・手続情報

提出先・手続情報を入力し、「追加ボタン」をクリックしてください。

提出先・手続情報入力

利用税目	宿泊税
提出先事務所等	広島県（税務課）

事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地

利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する。

利用者情報（住所） 広島県広島市〇〇9-8-7

利用者情報の住所又は所在地とは異なる情報を入力する。

追加

令和8年4月以降は「県税事務所」

23

23

【個人の場合】

提出先・手続情報

提出先・手続情報を入力し、「追加ボタン」をクリックしてください。

提出先・手続情報入力

利用税目	宿泊税
提出先事務所等	広島県（税務課）

事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地

利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する。

利用者情報（住所） 広島県広島市〇〇9-8-7

利用者情報の住所又は所在地とは異なる情報を入力する。

郵便番号 9999999 (半角数字・ハイフンなし) 住所検索

郵便番号入力後「住所検索」ボタンをクリックしてください。

住所または所在地 広島県広島市〇〇9-8-7

ビル・マンション名など 広島県税ホテル

追加

令和8年4月以降は「県税事務所」

宿泊施設所在地が、住所地と同じ場合

宿泊施設所在地が、住所地と異なる場合
※ 当該施設の所在地を入力してください。

24

24

⑦ 電子証明書を添付

証明書選択

署名に使用する証明書を選択します。ICカード又はUSBトークンを利用する場合は、認証局サービス名を選択してください。それ以外の証明書を利用する場合は「他メディアを利用」を選択してください。選択後、「次へ」ボタンをクリックしてください。

※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。詳細は [こちら](#) から確認してください。

ICカード又はUSBトークンを利用

認証局サービス名

他メディアを利用

戻る 次へ

利用者IDを複数取得する場合であっても、ご用意いただく電子証明書は1種類で問題ありません。

25

25

⑧ 届出完了

利用届出 (新規) 送信結果 (法人)

利用届出を受け付けました。

以下の「利用者ID」及び「暗証番号」にてeLTAxをご利用いただけます。

「利用者ID」及び「暗証番号」はメモに控える等して、大切に保管してください。

画面に表示されている内容を印刷する場合は、「印刷」ボタンをクリックしてください。

続けてPCdesk(WEB版)で申請・届出や納税等の手続きを行う場合は、「メインメニューへ」ボタンをクリックしてください。

また、申告の手続きを行う場合は、PCdesk(DL版)等のeLTAx対応ソフトウェアが必要です。

PCdesk(DL版)は、メインメニューの「PCdesk(DL版)をダウンロード」ボタンをクリックしてダウンロード後、インストールしてください。

マイナンバーカードを使用してログインすることもできます。引き続きマイナンバーカードログイン利用申請を行う場合は「マイナンバーカードログイン利用申請」ボタンをクリックしてください。

利用者ID・暗証番号	
利用者ID	vsd78326899
暗証番号	●●●●●●●●
	<input type="checkbox"/> 暗証番号を表示
届出受付番号	T1-2025-88001932

利用者ID及び暗証番号は、大切に管理してください。

26

26

(3) 申告税目の追加(他の税目で既に利用者IDを取得している場合)

① 「PCdesk(WEB版)」に、当該施設の利用者IDでログイン

PCdesk(WEB版)の起動方法は「3(2)利用届出(新規)」①参照

27

27

② 「提出先・手続き変更」を押下

28

28

③ 「提出先・手続き一覧」が表示されるので「追加」を押下

提出先・手続き一覧

現在、登録している提出先・手続き情報を表示しています。

提出先・手続き情報の追加を行う場合は、「追加」ボタンをクリックし、追加したい提出先・手続きを次の画面で選択してください。多くの提出先・手続き情報を一括で追加する場合、課税地及び事業所名の入力に時間を要する場合があります。あらかじめの課税地及び事業所名を調べたうえで操作を行うことを推奨します。

提出先・手続き情報の削除を行う場合は「削除」ボタンをクリックし、削除したい提出先・手続きを次の画面で選択してください。

都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目
広島県		広島県（税務課）	その他の法定外税
広島県		広島県西部県税事務所（広島）	都道府県民税（利子割）
広島県		広島県西部県税事務所（広島）	不動産取得税
広島県		広島県西部県税事務所（広島）	自動車税（種別割）
広島県		広島県西部県税事務所（真）	法人都道府県民税、事業税、特別法人事業税又は地方法人特別
広島県		広島県西部県税事務所（東広島）	ゴルフ場利用税
広島県		広島県西部県税事務所（東広島）	軽油引取税

戻る 削除 追加

29

29

④ 提出先・手続き(宿泊税)を追加

検索条件

都道府県 広島県

市町村

申告税目 宿泊税

区・事務所等 広島県（税務課）

検索

令和8年4月以降は「県税事務所」

提出先候補一覧 全1件

選択	都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目
<input checked="" type="checkbox"/>	広島県		広島県（税務課）	宿泊税

「提出先候補一覧」に表示される次の明細を「選択」し、「追加」を押下します。

- 提出先事務所：広島県（税務課）
※ 令和8年4月以降は「県税事務所」
- 申告税目：宿泊税

追加

30

30

⑤ 「課税地」、「事業所名」を入力

④課税地及び事業所名が入力の提出先・手続きを追加対象提出先より選択してください。
提出先候補一覧から追加不要な提出先・手続きを追加してしまつた場合は、対象の提出先・手続きを選択して「削除」ボタンをクリックしてください。

追加対象提出先 全 1 件

選択	都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目	課税地	事業所名
<input checked="" type="checkbox"/>	広島県		広島県 (税務課)	宿泊税	広島市東区光町二丁目1-14	西部県税ホテル

「追加対象提出先」を選択し、「課税地」、「事業所名」に次を入力します。

- ・課税地 …… 宿泊施設の所在地
- ・事業所名 …… 宿泊施設名

⑤すで選択した提出先・手続きに対して設定する課税地及び事業所名を入力し、「反映」ボタンをクリックしてください。
「住所選択」ボタンをクリックし、都道府県及び市町村を選択すると、課税地に反映されます。
すべての提出先・手続きに課税地及び事業所名を設定したことを確認し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

課税地 住所選択

事業所名

「反映」を押下すると、「追加対象提出先」に内容が反映します。

31

31

⑥ 追加完了

利用者情報変更送信結果

送信が完了しました。以下より送信結果を確認してください。
※1回の手続きで送信結果が2行以上表示される場合があります。

結果が異常の場合、送信に失敗しています。エラー詳細を確認してください。

表示している内容は、「印刷」ボタンから印刷することができます。

送信結果情報	
利用者ID	vxe67997516
受付日時	2025/06/06 14:43:26
届出受付番号	T1-2025-88002016
1 手続名称	利用届出・変更 (申告先税目)
結果	正常

32

32

4 特別徴収義務者の登録に係る手続き

【PCdeskNextを利用】

○ 特別徴収義務者登録申請（施設ごとに申請）

- ・ 宿泊税の特別徴収義務者としての登録申請
- ・ 登録事項の変更
- ・ 営業の休止・再開・廃止の届出

〈注意点〉

eLTAXの利用届出は、宿泊税の「特別徴収義務者登録申請」とは異なる手続きです。特別徴収義務者登録が済んでいない場合は、必ず別途登録手続きを行ってください。

33

33

① PCdesk (WEB版) のログイン画面から、「PCdeskNext」をクリック

PCdesk (WEB版) の起動方法は「3(2)利用届出 (新規)」①参照

34

34

② PCdeskNextのログイン画面で手続きを行う施設の「利用者ID」、「暗証番号」を入力

利用者IDをお持ちの方

利用者区分を選択してください

本人
 代理人

代理人による申告を行う場合、代理人を選択してください。

利用者IDを入力してください

abc12345678

eTAXの利用者IDを入力してください。
代理人によるログインの場合、代理人の利用者IDを入力してください。
忘れた場合、「利用者IDをお忘れの方はこちら」より再設定してください。

[利用者IDをお忘れの方はこちら](#)

暗証番号を入力してください

.....

eTAXの暗証番号を入力してください。
代理人によるログインの場合、代理人の暗証番号を入力してください。
忘れた場合、「暗証番号をお忘れの方はこちら」より再設定してください。

[暗証番号をお忘れの方はこちら](#)

ログイン >

35

35

③ 「【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書」を選択

手続き一覧

2025年05月07日 15時46分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1

【宿泊税】納入申告書 (定額) 受付開始日時 2023年08月01日00時00分 受付終了日時 -	【宿泊税】納入申告書 (定額) 一括取込 受付開始日時 2023年08月01日00時00分 受付終了日時 -
【宿泊税】納入申告書 (定率) 受付開始日時 2023年08月01日00時00分 受付終了日時 -	【宿泊税】納入申告書 (定率) 一括取込 受付開始日時 2023年08月01日00時00分 受付終了日時 -
【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書 受付開始日時 2023年08月01日00時00分 受付終了日時 -	【宿泊税】申告納期限の特例適用者指定申請書 受付開始日時 2023年08月01日00時00分 受付終了日時 -

36

36

④ 「電子署名環境を確認する」を押下

手続き説明	
下記の内容を必ずお読みください。	
手続き名	【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書
説明	宿泊税の特別徴収義務者登録の申請を行います。
受付期間	2023年08月01日00時00分～
< 一覧へ戻る 電子署名環境を確認する >	

37

37

⑤ 提出先を選択

4. 提出先事務所を選択し、「入力へ進む」ボタンをクリックしてください。

選択	都道府県	市区町村	区・事務所
<input checked="" type="radio"/>	広島県	-	広島県 (税務課)

令和8年4月以降は「県税事務所」(※)

※ 「県税事務所」が選択肢にない場合は、「広島県 (税務課)」でも問題ありません。

38

38

⑥ 申請書の各項目を入力

宿泊税特別徴収義務者登録申請書（新規・変更・休止再開廃止・証票関係）

あて先	※ 広島県西部風税務事務所長	<p>手続きを選択してください。</p> <p>「新規」：特別徴収義務者登録申請 「変更」：登録事項変更届出 「休止」、「再開」、「廃止」：営業休止・再開・廃止届出 「証票亡失」：「証票亡失届」（再交付不要の場合） 「証票再発行」：「証票亡失届」（再交付を要する場合）</p>
提出年月日	※ 令和 6 年 6 月 22 日	
<p>【住所】を印刷した場合は「備考欄」裏面に記載してください。</p> <input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 変更 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 再開 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 証票紛失 <input type="radio"/> 証票再発行 <input type="radio"/> 証票返付 <input type="radio"/> その他 <input type="button" value="選択解除"/>		
【特別徴収義務者情報】		
証票番号（事業者番号）	<input type="text"/>	<p>「新規」の場合は入力不要です。</p> <p>「新規」以外の場合は、10桁の「証票番号」を入力してください。</p>
氏名（氏名又は名称）	※ 株式会社 広島県観光	
代表者氏名	代表取締役 広島 花子	
郵便番号	入力例D700-0961は7000961と入力 ※ 0000000 <input type="text"/> 住所検索	

39

39

個人番号	<input type="text"/>	個人番号は入力しないでください
法人番号	▲ 1234567890000	法人番号は入力必須です。
【施設情報】		
施設番号（宿泊施設番号、指定番号）	<input type="text"/>	「施設番号」は入力不要です。
名称	※ 広島県税ホテル	
所在地	※ 広島県広島市◆◆1-2-3	
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 000-000-0000	
経営開始年月日	令和 6 年 7 月 1 日	
床面積	<input type="text"/>	「床面積」は入力不要です。
階数（地上）	5階	

40

40

【共同事業者情報】

氏名（名称及び代表者名）	▲ 無
郵便番号	入力例) 700-0961は7000961と入力 ▲ <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所又は所在地	▲ <input type="text"/>
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 ▲ <input type="text"/>

該当がある場合は、【共同事業者情報】、【送付先情報】を入力してください。

【送付先情報】

氏名（名称及び代表者名）	<input type="text" value="株式会社 広島県観光 経理部経理課"/>
郵便番号	入力例) 700-0961は7000961と入力 <input type="text" value="0000000"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所又は所在地	<input type="text" value="広島県広島市◆1-2-3"/>
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 <input type="text" value="000-000-0000"/>

【管理者情報】 【管理者情報】は入力不要です。

【備考】

▲

入力文字数:0/200

【添付書類】

- ・ファイル名に半角の「¥/＊?」は使用できません。
 登録事項証明書.pdf
- ・ファイル名に半角の「¥/＊?」は使用できません。
 旅館業営業許可証.pdf
- ・ファイル名に半角の「¥/＊?」は使用できません。
 宿泊料金表及び契約書面.pdf

「ファイルの選択」で、別途作成した添付書類のデータ（docx、xlsx、pdf等）を選択し、添付してください。

なお、4以上のファイルを添付する場合は後述の「追加申告」が必要です。

⑦ 電子証明書を添付

電子証明書読込

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書

署名に使用する証明書を選択します。ICカードまたはUSBトークンを利用の場合は、認証局サービス名を選択してください。それ以外の証明書を利用する場合は、「他メディアを利用」を選択してください。選択後、「電子署名確認へ進む」ボタンをクリックしてください。
※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。詳細は [こちら](#) から確認してください。

電子証明書が格納されているメディアを選択してください。 **必須**

ICカードまたはUSBトークンを利用
認証局サービス名

他メディアを利用

43

43

⑧ 電子署名確認画面で「署名・申告する」を押下し、申請完了

電子署名確認

【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書

以下手続きに対して電子署名を付与してポータルセンタに送信します。
「署名・申告する」ボタンをクリックしてください。

提出先	手続き名/様式名	申告者名
広島県	【宿泊税】特別徴収義務者登録申請書	

44

44

<追加申告> 特別徴収義務者登録申請において、4ファイル目以降の添付資料を送信する方法

I 当初の申請完了後、PCdeskNext上部の「申告内容照会」を押下



45

45

<追加申告>

II 「申告一覧」画面で、ファイルを追加提出する明細について、「詳細」を押下

申告受付番号 (元申告受付番号)	手続き名	税目	提出先	申告日時	操作
R1-2025-16754509	【宿泊税】特別徴収義務者 登録申請書	宿泊税	広島県	2025年05月28日 01時02分	詳細 >

46

46

<追加申告>

Ⅲ 申請内容を確認し、「追加申告する」を押下

The screenshot shows a navigation bar with buttons for '一覧へ戻る' (Return to list) and '再申告する' (Re-apply). Below the navigation bar, the '追加申告する' (Add application) button is highlighted with a red border. At the bottom, there is a 'PDFダウンロード' (Download PDF) button.

47

47

<追加申告>

Ⅳ 「電子署名環境を確認する」を押下

The screenshot shows a screen with a blue header '手続き説明' (Procedure explanation). Below the header, there is a text box containing the instruction '下記の内容を必ずお読みください。' (Please read the following content carefully). Below the text box, there is a table with the following information:

手続き名	追加申告
説明	
受付期間	2023年08月01日00時00分～

At the bottom of the screen, there are two buttons: '詳細へ戻る' (Return to details) and '電子署名環境を確認する' (Check electronic signature environment), with the latter button highlighted by a red box.

48

48

<追加申告>

V 「ファイルの選択」で、追加提出する添付書類のデータを選択・添付する

その後、当初の申請と同様、電子署名を付与して送信する

49

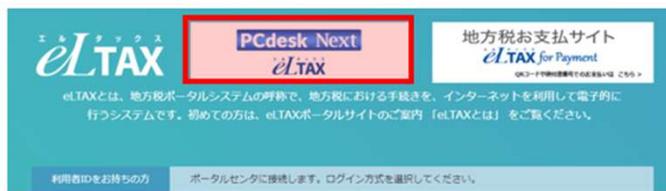
49

5 宿泊税の申告

【PCdeskNextを利用】

○ 納入申告書の電子申告(施設ごとに申告)

① PCdesk (WEB版) のログイン画面から、「PCdeskNext」をクリック



PCdesk (WEB版) の起動方法は「3(2)利用届出(新規)」①参照

50

50

② PCdeskNextのログイン画面で手続きを行う施設の「利用者ID」、「暗証番号」を入力

③ 「【宿泊税】納入申告書(定額)」を選択

④ 「電子署名環境を確認する」を押下

手続き説明	
下記の内容を必ずお読みください。	
手続き名	【宿泊税】納入申告書（定額）
説明	宿泊税の納入申告（定額）を行います。 入力については「 手続き別ガイド 」をご確認ください。
受付期間	2023年08月01日00時00分～
< 一覧へ戻る 電子署名環境を確認する >	

53

53

⑤ 提出先を選択

4. 提出先事務所を選択し、「入力へ進む」ボタンをクリックしてください。

選択	都道府県	市区町村	区・事務所
<input checked="" type="radio"/>	広島県	-	広島県西部県税事務所

「県税事務所」が選択肢にない場合は、
「広島県（税務課）」でも問題ありません。

54

54

⑥ 申告書の各項目を入力

宿泊税納入申告書（定額）

データ作成支援ソフトで出力したCSVを取り込んでください。
ファイルの選択 ファイルが選択されていません 反映

【特別徴収義務者情報】	
あて先	※ 広島県西部県税事務所
提出年月日	※ 令和 8 年 6 月 21 日
証票番号（事業者番号）	0123456789
氏名又は名称	※ 株式会社 広島県税観光
代表者氏名	代表取締役 広島 花子
郵便番号	入力例) 700-0901は7000901と入力 ※ 0000000 <small>住所検索</small>
住所	※ 広島県広島市◆◆1-2-3

10桁の「証票番号」を入力してください。

個人番号	個人番号入力は任意です。	個人番号は入力しないでください
法人番号	▲ 1234567890000	法人番号は入力必須です
【施設情報】		
施設番号（宿泊施設番号、指定番号）		「施設番号」は入力不要です。
名称	※ 広島県税ホテル	
所在地	※ 広島県広島市◆◆1-2-3	
電話番号	半角数字、「-」及び「0」を使用可 000-000-0000	

【納入税額】

行為年月	※令和 8 年 5 月		
申告区分	税率(円)	宿泊数(泊)	税額(円)
※課税対象(1人1泊6千円以上)	200	▲ 360	自動計算式のため入力不要です。 72,000
課税対象宿泊合計		自動計算式のため入力不要です。 360	自動計算式のため入力不要です。 72,000
課税免除		※ 559	
合計		自動計算式のため入力不要です。 919	自動計算式のため入力不要です。 72,000

「課税免除」欄には、「1人1泊6,000円未満の泊数」と「修学旅行等に係る泊数」の合計を入力してください。

申告対象となる宿泊月を入力してください。

課税対象となる宿泊数を入力し、自動計算される税額を確認してください。

57

57

【備考】

入力文字数: 0/200

【添付書類】

ファイル名に半角の「¥/*/?"/<>」は使用できません。

ファイル名に半角の「¥/*/?"/<>」は使用できません。
 ファイルが選択されていません

ファイル名に半角の「¥/*/?"/<>」は使用できません。
 ファイルが選択されていません

「ファイルの選択」で、別途作成した「宿泊税月計表」のデータ (docx、xlsx、pdf 等) を選択し、添付してください。

58

58

⑦ 電子証明書を添付

電子証明書読込

【宿泊税】納入申告書（定額）

署名に使用する証明書を選択します。ICカードまたはUSBトークンを利用の場合は、認証局サービス名を選択してください。それ以外の証明書を利用する場合は、「他メディアを利用」を選択してください。選択後、「電子署名確認へ進む」ボタンをクリックしてください。
※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。詳細は [こちら](#) から確認してください。

電子証明書が格納されているメディアを選択してください。 **必須**

ICカードまたはUSBトークンを利用
認証局サービス名

他メディアを利用

59

59

⑧ 電子署名確認画面で「署名・申告する」を押下し、申請完了

電子署名確認

【宿泊税】納入申告書（定額）

以下手続きに対して電子署名を付与してポータルセンタに送信します。
「署名・申告する」ボタンをクリックしてください。

提出先	手続き名/様式名	申告者名
広島県	【宿泊税】納入申告書（定額）	

60

60

6 電子納税

【PCdesk (WEB版)を利用】

- PCdeskNextで提出した納入申告について電子納税を行う

61

61

① 「PCdesk (WEB版)」に、当該施設の利用者IDでログイン

本手続きは「地方税お支払サイト」では行いません。

PCdesk (WEB版)の起動方法は「3(2)利用届出(新規)」①参照

62

62

② 「納税メニュー」を選択

63

63

③ 「電子申告連動」を選択

64

64

④ 条件を指定して「検索」を行い、納税を行いたい明細を選択

検索条件指定

検索条件を指定し、「検索」ボタンをクリックしてください。
表示された一覧から納付対象の申告データを選択後、「次へ」ボタンをクリックして、納付情報発行依頼を行ってください。

手続名 税目区分 **必須** 宿泊税

申告区分 **必須** 納入申告 (定額)

事業年度・期別等 **必須** 令和08 年 4 月 1 日 ~ 令和08 年 6 月 30 日

発行依頼状況 全て 依頼未・要再発行 依頼未 要再発行 依頼済

検索 クリア

納付対象申告一覧

No.	選択	納付先	手続名	事業年度・期別等	申告額	納付税額	発行依頼	懸念訂正	申告受付番号	申込書受付日時
1	<input checked="" type="checkbox"/>	広島県知事	宿泊税 納入申告 (定額)	R08/05	72,000円	0円			R1-2025-16622549	2025/05/26 22:50

65

65

⑤ 納税額等を確認し、送信

納付・納入金額 (明細)

全 1 件

No.	納付先	納付・納入対象年月	本税合計	加算金合計	督促手数料合計	繰入金合計	合計額	
1	広島県知事	R08/05	72,000円	0円	0円	0円	72,000円	

まとめ納付見出し 広島県知事

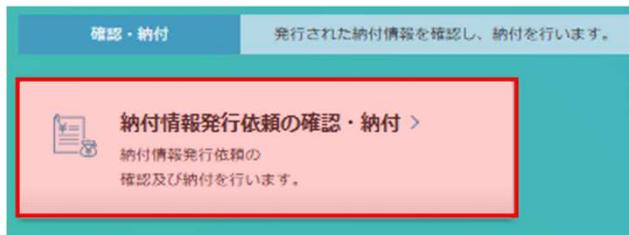
< 戻る

送信

66

66

⑥ 納税メニューに戻り、「納付情報発行依頼の確認・納付」を選択



67

67

⑦ 条件を指定して「検索」を行い、⑤で発行した納付情報を選択

検索条件指定

検索条件を指定し、「検索」ボタンをクリックしてください。

手続名 宿泊税 納入申告 (定額)

事業年度・期別等 令和08 年 04 月 01 日 ~ 令和08 年 06 月 30 日

納付状況 全て 納付情報 有効のみ 削除のみ 全て

納付情報一覧

確認及び納付する納付情報を1つ選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
削除したい納付情報がある場合は、納付情報を1つ選択し、「削除」ボタンをクリックしてください。
背景が灰色の納付情報は削除済みとなります。

選択	No.	納付状況	納付情報作成日時	手続名	まとめ納付見出し	見込 みなし	事業年度・期別	納付・納入 方法 (R08)	指定納付日
<input checked="" type="checkbox"/>	1	納付可	2025/06/05 16:56	宿泊税 納入申告 (定額)	広島県知事			R08/05	

68

68

⑧ 納付方法を選択

納付方法選択

インターネットバンキング
「次へ」ボタンをクリックしてください。 ※金融機関を選択するサイトへ遷移します。

クレジットカード (納付可能額：9,999,999円まで)
「次へ」ボタンをクリックしてください。 ※「F-REGI公金支払い」サイトへ遷移します。
 別途「F-REGI公金支払い」サイトのシステム利用料が発生します。

納付額	システム利用料
1円～10,000円	37円 (消費税込40円)
10,001円～20,000円	112円 (消費税込123円)
20,001円～30,000円	187円 (消費税込205円)

以降、納付額10,000円ごとにシステム利用料75円(消費税別)が加算されます。

まとめ納付を行う場合と1件ずつ複数回納付を行う場合で、システム利用料が異なる場合があります。
 お手続き後のお取消しはできないため、事前にご確認ください。
 システム利用料は以下のリンクから試算することができます。
 システム利用料試算はこちら ※「F-REGI公金支払い」
 クレジットカードは下記ブランドロゴが付帯されたもの。

ダイレクト方式
支払口座一括から使用する口座を選択し、次に納付方法

「インターネットバンキング」を選択した場合は、70ページ参照

「クレジットカード」を選択した場合は、71ページ参照

登録した預貯金口座から、即時又は指定した期日に口座引き落としを行う方法で、PCdesk (WEB版)に登録し金融機関の審査が完了してから選択が可能になります。

⑨ 選択した支払い方法に応じた支払い手続きを行う

【インターネットバンキング】の場合

支払金融機関の選択

地方税共同機構への支払を行なう金融機関を選択してください
※農協、漁協をご利用になる場合、リンク先のページにて再度金融機関の選択が必要です

個人用： [ゆうちょ銀行](#) [銀行](#) [信用金庫](#) [組合](#) [農協](#) [漁協](#) [労働金庫](#)
 法人用： [銀行](#) [信用金庫](#) [組合](#) [農協](#) [漁協](#) [労働金庫](#)
 その他： [その他](#)

金融機関を選択するサイトが開きます。
 金融機関を選択し、リンク先の各金融機関のインターネットバンキング画面で納付手続きを行ってください。

【クレジットカード】の場合

納付額	システム利用料 (税込)
1円 ~ 10,000円	37円 (消費税込40円)
10,001円 ~ 20,000円	112円 (消費税込123円)
20,001円 ~ 30,000円	187円 (消費税込205円)
30,001円 ~ 40,000円	262円 (消費税込288円)
40,001円 ~ 50,000円	337円 (消費税込370円)

以降、納付額10,000円ごとにシステム利用料75円 (消費税別) が加算されます。
納付金額50,001円以上のシステム利用料はごちからご確認ください。

※システム利用料は地方税共同機構、各地方公共団体の収入とはなりません。
※分割払い、リボ払い等で利用の場合は、システム利用料とは別に、各カード発行会社が定める手数料が発生します。詳細はご利用のカード発行会社へお問い合わせください。
※システム利用料は、分割払い、リボ払いを選択した場合でも、一括払いとなります。
※お支払されたシステム利用料は、当サイトの手続完了画面を控えとして保存いただくか、クレジットカードのご利用明細にてご確認ください。

外部サイト「F-REGI 公金支払い」が開きます。

外部サイトの案内に従って、納付手続きを行ってください。

※ 納付額に応じて利用料が発生します。

71

71

7 その他

(1) マニュアルについて

① 簡易マニュアル

「広島県 宿泊税電子申告 (eLTAX)の手引き」

宿泊税の特別徴収義務者様による電子申告利用開始のための準備から、電子申告等の手続きを行ったうえで納税の手続きを行うまでの一連の基本的な流れを説明しています。

※ 広島県ホームページの宿泊税に関する手続(手引き・登録申請の様式等)のページに掲載
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/syukuhaku-tetuduki.html>)

72

72

② 詳細マニュアル

地方税共同機構が作成した次のマニュアルをご確認ください。

- ・ PCdesk準備マニュアル
(<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/00055>)
PCdeskの概要、利用前の準備等を説明しています。
- ・ PCdesk(WEB版)ガイド
(<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/00058>)
PCdesk(WEB版)の操作方法、利用環境の設定方法を説明しています。
- ・ PCdeskNextガイド
(<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/08930>)
PCdeskNextの操作方法、利用環境の設定方法を説明しています。

(2) お問い合わせ

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
e L T A Xのご利用開始やP C d e s k (W E B 版) の使い方に関するご質問 ・ 電子申告利用開始のための準備に必要なもの ・ 利用者ID、暗証番号など、e L T A Xの利用届出に関するご質問 ・ 宿泊税の電子納税に関するご質問	<u>e L T A Xヘルプデスク</u> 【電話番号】0570-081459 (上記の電話番号でつながらない場合 03-6745-0720) 【受付日】月曜日～金曜日 (休祝日、年末年始を除く) 【受付時間】午前9時から午後5時まで
P C d e s k N e x tの使い方に関するご質問 ・ 宿泊税の各種手続き(特別徴収義務者の登録等)に関するご質問 ・ 宿泊税の電子申告に関するご質問	<u>P C d e s k N e x tヘルプデスク</u> 【電話番号】0570-029410 【受付日】月曜日～金曜日 (休祝日、年末年始を除く) 【受付時間】午前9時から午後5時まで

※ 宿泊税の制度や申告の内容についてのご質問は、広島県にお問い合わせください。
(ただし操作方法についてはヘルプデスクにお問い合わせください。)

本日はありがとうございました